

指定都市市長会 総務・財政部会  
令和 2 年度「税務システムの標準化・共通化」進め方について

令和 2 年 5 月 29 日

(1) 「税務システムの標準化・共通化研究会」

平成 30 年 12 月の総務・財政部会での税務システムの標準化・共通化の議論を契機として各市税務事務担当の課長級又は係長級を構成員として研究会を設置。標準化・共通化に向けて検討を実施

(当初 11 市→現在 20 市が参加)

○開催状況

- 第 1 回 (2019 年 2 月 18 日) キックオフ
- 第 2 回 (2019 年 5 月 27 日) システム開発事業者へのヒアリング等
- 第 3 回 (2019 年 9 月 12 日) 標準化の範囲・方向性・効果について
- 第 4 回 (2019 年 10 月 29 日) 研究の進め方及び標準機能要件作成等について
- 第 5 回 (2020 年 2 月 14 日) 令和 2 年度の研究の進め方、標準機能要件の作成等について

※令和元年度は、総務省「自治体行政スマートプロジェクト事業」の採択を受け研究を進めた。

(2) 令和元年度検討結果 (成果)

- 個人住民税・法人市民税の 2 税目について、指定都市が共通で必要とする標準機能要件一覧を作成。
- 総務省「自治体行政スマートプロジェクト」として、AI・RPA 等の ICT を活用した標準的業務プロセスの検討・実証実験等を実施。

(3) 令和 2 年度の進め方

○総務省での検討

- ・総務省で「税務システム等標準化検討会 (仮称)」を設置し、標準仕様書初版を令和 3 年度中に作成予定。(この検討会に、本研究会の成果である標準機能要件を参考提供)
- ・総務省検討会には指定都市から、神戸市と浜松市が参画する。
- ・総務省検討会が作成する標準仕様書は、まずは中核市規模を想定しているが、指定都市総意の意見・要望については、一定の考慮がされる見込み。(11 月頃に全市町村に対して意見照会がなされる予定)

○総務省検討会と連動した指定都市「税務システムの標準化・共通化研究会」の取り組み

- ・今後は、総務省検討会が作成する標準仕様書に、指定都市が必要とする機能要件を反映し、指定都市向けの標準仕様書を作成するよう、働きかける。